

社会福祉法人一廣会 一般事業主行動計画

男女ともに全職員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 当法人の課題

女性職員の育児休業者の取得率が100%であるのに対し、男性職員の取得率は66%である
(令和3年度実績)

3. 取組内容

<目標>

女性職員の育児休業取得率100%を維持するとともに、男性職員の育児休業制度の活用を推進し、取得率を70%以上とする。

<対策>

令和4年4月～ 関係資料の収集・配布資料の作成を行う。

職員への資料配布・周知活動を行う。

対象となる職員に対して声かけをし、個別面談を行いながら、育児休暇の取得率向上を目指す。

以上